

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期明石市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県明石市

3 地域再生計画の区域

兵庫県明石市の全域

4 地域再生計画の目標

明石市の総人口は、全国的に少子高齢化が進展する中において、2010年の290,959人から2012年の290,657人までは3年連続で減少していた。しかし、こどもを重視した積極的な施策展開などにより、2013年からは増加に転じ、その後13年連続で増加、2025年には306,536人となっている。一方、国の推計を基に算出した2030年の本市の人口は約308,900人となっており、2030年以降は、高齢化の更なる進展による大幅な自然動態（出生－死亡）の減少に伴い、本市においても人口減少に転ずることが予測されている。

年齢3区分別の人口を見ると、生産年齢人口（15～64歳）は、1980年から1995年にかけて増加したが、1995年の204,767人をピークに減少傾向が続いており、2025年には181,190人となっている。年少人口（0～14歳）は微増傾向、老年人口（65歳以上）は一貫して増加傾向にあり、2000年から2005年の間に老年人口が年少人口を上回った。2025年には、年少人口は42,301人、老年人口が83,190人となっている。生産年齢人口の人数・割合が低減するとともに老年人口が増加傾向であり、今後も少子高齢化が一層進むことが予想される。

社会動態については、2000年から2012年まで転出者数が転入者数を上回る転出超過で推移していたが、2013年からは転入超過に転じた。2014年以降もその傾向は継続しており、2024年には転出数10,536人、転入数11,965人で1,429人の社会増となっている。年代別で見ると、20代後半から30代にかけては転入超過となって

いる一方、若者世代（15～24歳）では恒常的に転出超過となっており、生産年齢人口の減少が懸念される。

自然動態においては、2016年まで出生数が死亡数を上回る自然増が続いていたが、2017年からは自然減に転じており、2024年では出生数2,562人、死亡数3,516人で954人の自然減となっている。中長期的には出生数は減少する一方で死亡数が増えている傾向にあり、今後も自然減となる可能性が高いと考えられている。合計特殊出生率については、明石市はこれまで常に国、県の値を上回っている状況であり、2024年は1.54であるものの、人口維持の目安とされる2.07には及んでおらず、依然として少子化が進んでいる。

本市では、近年の政策や人口動向からも短期的には人口の増加、維持が続くと推測されるが、将来的に人口減少に転ずると、消費や生産活動など地域経済の縮小やまちの活力の減退、財政状況の悪化による住民サービスの低下などといった問題が生じる。また、少子高齢化や単身世帯の増加などは、人とのつながりを希薄化させ、孤独・孤立化の問題につながる。

これらの問題に対応し、将来にわたって活力ある持続可能なまちを実現していくため、まちづくりの方向性として、人口30万人の維持を目指し、2030年のあるべき姿を「SDGs未来安心都市・明石～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～」と定めている。SDGsをまちづくりの基軸として、経済面では「にぎわいと活力が持続するまち」、社会面では「すべての人が助け合い安心して暮らせるまち」、環境面では「人にも自然にも地球にもやさしいまち」の実現を目指し、経済・社会・環境の三側面の統合的な取組により、持続可能なまちづくりを進める。

こうした方向性の下、優れた利便性を持つ都市構造や海をはじめとした恵まれた自然環境など、明石の良さや強みを十分に生かしながら、産官学民の多様な主体と連携した対話と共創によるまちづくりを進め、安心して子どもを産み育てられる環境づくり、若者が学び・働きやすい環境の整備、人がつながり支え合う共生社会づくりなど多様な市民一人ひとりに寄り添った施策を展開していくことで、すべての人が安心して暮らし続けられ、心豊かに幸せ（ウェルビーイング）を感じられるもっとやさしいまちの実現を目指し、本計画において次の基本目標を掲げ、まちの将来を見据えた総合的かつ継続的な施策を推進していく。

なお、具体的な各種政策は以下の戦略の柱（基本目標）に基づき実施する。また、すべての戦略の柱に共通し、効率的で効果的な行政運営を行うため、「市民と共にまちを創る」「持続可能で自立した行政経営を推進する」を基本姿勢として、各種政策を実施する。

戦略の柱1 豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める

戦略の柱2 笑顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）をつくる

戦略の柱3 こども・若者の育ちをまちのみんなで支える

戦略の柱4 安全・安心を支える生活基盤を強化する

戦略の柱5 まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の戦略の柱 (基本目標)
ア	温室効果ガス排出量(2013年度比)	15.0%の減	48.0%の減	戦略の柱1
	ごみの排出量（1人1日当たり）	828g/人・日	813g/人・日	
	公園緑地総面積	2,244,200㎡	2,250,600㎡	
イ	市と協働のまちづくり 協定締結した小学校区数	22校区	28校区	戦略の柱2
	認知症サポーター(オレンジサポーター) 養成者数	26,123人	40,000人	
	平均寿命と健康寿命の差	男性：1.35年 女性：2.82年	男性：1.35年 より縮小 女性：3.04年 より縮小	
ウ	出生数	2,562人	3,000人	戦略の柱3
	授業がよくわかると答える児童	74.7%	90%	

	生徒の割合			
	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	小6 : 83.7% 中3 : 66.1%	小6 : 86.0% を超える 中3 : 70.4% を超える	
エ	災害時要配慮者への個別避難計画数	339件	1,500件	戦略の柱4
	交通事故死傷者数	1,133人	800人	
	バリアフリー対策済の駅数	12駅	14駅	
オ	市内総生産	2019年度比 +4.6%	2019年度比 +18.7%	戦略の柱5
	図書館等での本の貸出冊数	2,647,182冊	320万冊	
	天文科学館入館者数	116,806人	130,000人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期明石市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める事業

イ 笑顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）をつくる事業

ウ こども・若者の育ちをまちのみんなで支える事業

エ 安全・安心を支える生活基盤を強化する事業

オ まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す事業

② 事業の内容

ア 豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める事業

豊かな自然と共生し、自然と調和の取れたまちづくりを進めることで、より快適で持続可能な暮らしを実現する。

【具体的な事業】

- ・脱炭素の暮らし・まちづくりの推進
- ・ごみ減量施策の推進
- ・豊かな海づくりの推進
- ・みどりの保全、創出と活用
- ・生物多様性の保全 等

イ 笑顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）をつくる事業

誰もが住み慣れた地域で自分らしく、社会の一員として生きがいをもって暮らし続けられる笑顔あふれる共生社会づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・みんなの居場所づくりの推進
 - ・インクルーシブ施策の推進
 - ・ジェンダー平等の推進
 - ・認知症の人や家族への支援の充実
 - ・ライフステージに応じた健康意識の啓発と地域での健康づくりの推進
- 等

ウ 子ども・若者の育ちをまちのみんなで支える事業

将来のまちづくりの担い手であり、まちの未来である子ども・若者の健全な育ちを社会全体で支える。

【具体的な事業】

- ・子育てと仕事の両立のための環境整備
- ・妊娠期からの切れ目のない子ども・子育て支援
- ・インクルーシブ教育の推進
- ・こどもの読書活動の推進
- ・子どもや若者の居場所づくりの推進 等

エ 安全・安心を支える生活基盤を強化する事業

市民の暮らしや経済活動を支える、持続可能で安全・安心な生活基盤を整える。

【具体的な事業】

- ・地域防災力・災害対応力の向上
- ・避難所の充実
- ・交通安全対策の充実
- ・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- ・安全で快適な市街地環境の整備 等

オ まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す事業

もっと住みたい、住み続けたいまちを目指し、新たなまちの魅力を生み出すとともに、まちの宝物を生かし、定住・交流人口の増加や多様な働き方を実現できる雇用環境づくり、地域経済の循環を推進する。

【具体的な事業】

- ・多様な働き方の支援
- ・本のまちビジョンに基づく取組の推進
- ・文化・芸術の推進
- ・大蔵海岸の魅力向上
- ・時のまち明石の推進 等

※なお、詳細は明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

35,000,000 千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月の有識者、各種市民団体の長及び公募市民等からなる「あかしSDGs推進審議会」にて、実施事業の効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を検討する。目標の達成状況については、市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで